

## 登園届①

下記の病気にかかり、登園許可基準をクリアしていれば、再受診の必要性はありません。

ただし、医師の許可で園基準前に登園可能の場合は医療機関で治癒証明を発行依頼し提出してください。  
(病院によっては費用が発生する場合があります)

### 登園届（保護者記入）

文殊乳児保育園 園長 國分大資 殿

クラス： 名前：

年 月 日 医療機関名【 】において

病名【 】と診断され、

年 月 日 病状が回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので登園します。

保護者名 印

下記の感染症についての、当保育園登園基準チェックリストです。該当する症状、日にちを記入もしくはチェックし、可能か確認してください。また、必ず下記の病気にかかった場合は保育園に連絡をしてください。

園規定	チェック項目（該当欄に記入してください）
インフルエンザ 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（乳幼児は、3日を経過するまで）	発熱した日（ 月 日） 発熱した日の翌日から5日後（ 月 日）を経過している。 解熱した日（ 月 日）の翌日から3日後を経過している。 ※上記当てはまり、症状が治まつていれば、復帰可です。
新型コロナウイルス 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後24時間を経過するまで	発症した日（ 月 日） 発症した日の翌日から5日後（ 月 日）を経過している。 解熱した日（ 月 日）の翌日から24時間後を経過している。 ※上記当てはまり、症状が治まつていれば、復帰可です。
水痘(水ぼうそう) すべての発しんが痘皮化してから	発疹はすべてかさぶたになりましたか？ (はい・いいえ) ※上記いいえの場合は復帰できません。
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過、かつ全身伏態が良好になるまで	腫れが出た日（ 月 日） 腫れが出た日の翌日から5日後（ 月 日）を経過している ※上記当てはまり、熱がなければ復帰可です。
咽頭結膜熱（プール熱） 主な症状が消え2日経過してから	発症した日（ 月 日） 症状が消えた日（ 月 日）から48時間を経過している。 ※上記いいえの場合は復帰できません。
アデノウィルス感染症 主な症状が消え2日経過してから	発症した日（ 月 日） 症状が消えた日（ 月 日）から48時間を経過している。 ※上記いいえの場合は復帰できません。
流行性角結膜炎（流行り目） 結膜炎の症状が消失していること	発症した日（ 月 日） 症状が消えた日（ 月 日） ※上記いいえの場合は復帰できません。

上記の病気で、園規定の登園許可基準を満たしていても、症状が改善していない場合は隔離し、お迎えとなりますのでご協力よろしくお願いします。

医師の意見が優先となります。虚偽の報告は固く禁じています。

※結核、髄膜炎菌性髄膜炎、麻疹・風疹・百日咳については、医療機関で治癒証明を発行依頼し提出してください。  
(病院によっては費用が発生する場合があります)